

パロマ瑞穂スポーツパーク事業 会員規約

第1条（目的）

パロマ瑞穂スポーツパーク事業においては、参加者相互のスポーツを通じた健全な心身の維持育成と親睦を目的とします。

第2条（所在地）

事務所は、下記の3拠点にて運営いたします。

- 管理事務所:名古屋市瑞穂区山下通 5-1
- 宿泊研修棟:名古屋市瑞穂区萩山町 3-68-1
- アリーナ:名古屋市瑞穂区田辺通 3-4

第3条（運営）

本事業の運営は、株式会社 瑞穂 LOOP-PFI が行います。

第4条（受講料）

各事業において定められた受講料をお支払いいただき、ご参加いただきます。

物価高騰、経済情勢の変動等により、受講料が不相当となった時は、金額を変更することがございます。

第5条（手続き）

各事業において定められた申込手続き期間内に、講座開講担当事務所にてお手続きください。

期間内に手続き、ご入金がなされない場合、参加資格が失効となる場合がございます。

申込に際し、申込書の所定の項目への記載を拒否される場合、参加資格が失効となる場合がございます。

ご入金いただきました受講料は、自己都合によるご返金はいたしかねます。

第6条（入会資格）

本事業にご参加いただける方は、各事業(スポーツ・体験活動等)を行うのに適した健康状態である者とし、事業目的を理解し、規約および当施設利用規則を遵守できる方に限ります。

第7条（参加者の遵守義務）

事業内では、講師・スタッフの指示に従い、エチケットおよびマナーを守り、第三者に迷惑をかけないようにしなくてはなりません。

健康管理に十分に注意し、各自の責任においてご参加をお願いいたします。

第8条（参加資格の取消）

本事業の名誉を著しく毀損した場合や諸規定に違反した場合には、参加資格を取り消す場合がございますので、ご了承ください。

第9条（開講制限）

天災、災害、法令の改廃、経済情勢の変動、本施設・事業の改造、補修点検、講師都合等、やむを得ない事由が発生した場合、本事業はその一部または全部を休講または縮小し、開講制限を行うことがございます。

第10条（免責事項）

本事業の参加者は、一切の言動を自己の責任と危険負担において行われることを明確に承認するものとし、開講中に起きた障害、疾病、その他不慮の事故においては、一切の損害賠償の責任を負いかねます。

第11条（保険の適用）

本事業においては、事業内において施設の管理不足や講師の過失等により受傷され、通院や入院をされた場合に、保険を適用対応させていただきます。

事業内に受傷された際には、当日内に講師または事務所までお申し出ください。

第12条（個人情報取扱い）

本事業にご参加にあたり頂戴します個人情報は、受講料徴収及びイベント情報やご利用案内の連絡、参加者名簿、保険加入に利用させていただきます。

それらの諸連絡を実施するにあたり、各事業担当事務所にて厳重に管理させていただきます。

また、事業における活動中の映像・写真・記事・記録等をテレビ・新聞・インターネット等へ利用させていただく場合がございます。

第13条（その他）

本規約に定めない事項、ルールについては配布物・掲示物等の規定に準ずるものとします。

本規約の改廃、変更については株式会社 瑞穂 LOOP-PFI が決定し、その効力はすべての参加者に及ぶものとします。

この規約は、2023年に施行され、2025年4月1日より改訂適用する。

株式会社 瑞穂 LOOP-PFI